

公害防止計画制度について

公害防止計画とは

公害の著しい地域について、公害防止に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、都道府県知事が策定する地域計画。(環境基本法)

公害防止計画制度に係る動向

H22年12月 中央環境審議会意見具申「今後の公害防止計画制度の在り方について」

H23年3月 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(公害財特法)の有効期限を10年延長

H23年8月 地域の自主性及び自立性を高めるための第2次一括法の一部施行に伴い、
①環境大臣による策定指示を廃止
②公害防止計画のうち公害防止対策事業計画
以外の部分に係る環境大臣同意を廃止

R2年12月 中央環境審議会意見具申「今後の公害財特法の在り方について」

R3年3月 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(公害財特法)の失効